

2017年（平成29年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	施策No.	6	施策名	低炭素化の推進（住宅・建築物）	
目的、内容	住宅・建築物における低炭素化をアドバイスする制度や、国の導入支援策などを活用して、省CO2設備・機器の既存住宅・建築物等への導入促進 CO ₂ 削減・省エネに配慮した建築物が市場で高く評価されるような取組みを推進					
副次的効果、外部効果等	①エネルギー使用効率化により、コストの削減が図られる。 ②人工排熱の削減対策、蓄熱しない断熱化や緑化による熱負荷の削減対策は、ヒートアイランド現象の緩和に資する。					
関係法令、行政計画等	①省エネ法（1979年）：特定建築物の届出・維持保全状況の報告 ②大阪府温暖化防止条例：建築物環境配慮制度（2006年4月施行）、大阪府自然環境保全条例：建築物緑化促進制度（2009年7月施行） ③大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（2015年3月）：計画の本分野の行動計画として進行管理を実施 ④建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（2017年4月施行）：建築物エネルギー消費性能基準への適合、届出制度 ⑤新・大阪府ESCOアクションプラン（2015年2月）					
国等の政策、社会情勢等	施策No.4「低炭素化の推進（家庭）」参照					
(参考) 講じた施策に記載した施策事業コスト	2014年度（決算額）（千円）	2015年度（決算額）（千円）	2016年度（決算見込額）（千円）			
	1,316	2,173	2,332			
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績			
	① 民生（家庭）部門の世帯当たりのエネルギー消費量	府地球温暖化対策実行計画の進行管理において把握	34.7GJ/世帯（2010年度）、33.6GJ/世帯（2011年度）、32.9GJ/世帯（2012年度）、31.6GJ/世帯（2013年度）、30.3GJ/世帯（2014年度）			
	② 業務用建築物の床面積当たりのエネルギー消費量（全体平均）	同上（再掲）	1,106MJ/m ² （2010年度）、1,058MJ/m ² （2011年度）、1,039MJ/m ² （2012年度）、1,041MJ/m ² （2013年度）、999MJ/m ² （2014年度）			
※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。						
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況		
	民生（家庭）部門の住宅・設備・機器等の省エネ・省CO ₂ 化					
	住宅における環境配慮措置の取組みの促進	☆☆	建築物の環境配慮制度推進事業	建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）住宅の割合：20%（2016年度）		
	高効率機器等の導入促進	☆☆	おおさかスマートエネルギーセンターの運営	おおさかスマートエネルギーセンターへの相談問合件数：712件（2016年度）		
	民生（業務）・産業部門の建築物・設備・機器等の省エネ・省CO ₂ 化					
	建築物・設備・機器等の省エネ・省CO ₂ 化	☆☆	建築物の環境配慮制度推進事業	建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）非住宅建築物の割合：18%（2016年度）		
			府有建築物ESCO推進事業	28事業70施設でESCO事業者を選定（2016年度末時点）		
			ESCO事業の普及啓発	・「大阪府市町村ESCO会議」を開催し、府内市町村のESCO事業実施を支援 ・「大阪府ビル省エネ度判定制度」を創設し、既存建築物の省エネ化・ESCO事業を推進		
	高効率機器（トッパンナー機器等）の導入促進	☆☆	おおさかスマートエネルギーセンター等を通じた情報提供	おおさかスマートエネルギーセンターへの相談問合件数：712件（2016年度）【再掲】		
	※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗					
評価	評価	理由等				
	施策目的の達成状況	順調に推移している	取組指標値①②は改善傾向で推移している。 電力消費量の減少等に伴い、2011年度以降のエネルギー消費量が減少したものと考えられる。			
	事業・工程の進捗状況	概ね想定どおり進捗				
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等				
	目標	無				
	施策の方向・主な施策	有	大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正により、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務や工事現場における建築物環境性能表示の表示義務化を行ったことを反映させる。			
	工程表	有				

	その他の改善事項	無	
関係課室	住宅まちづくり部、エネルギー政策課		
環境総合計画 部会委員による 点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	計画どおりの進捗とか、想定どおりの進捗と評価するためには、「計画」や「想定」が予め示される必要があると思われる。	同左	上記の条例改正への対応が必要であるほか、この分野での政策目標ないし計画、「想定」を定めないと、政策の評価は行いにくいと思われる。